



市政広報テレビ番組「みんなでつくるキラっ都させぼ」
安全・安心なまちづくりを目指して
「防災行政無線」を設置します！

2月放送の番組では、地域の皆さんに災害や緊急情報を知らせる「防災行政無線」について、市長自ら紹介します。プレゼントが当たるクイズも、お見逃しなく！

放送予定日	時間	放送局	時間	放送局
2月 5日(土)	9:25	NBC	11:40	KTN
2月12日(土)	9:25	NIB	11:40	NCC
2月19日(土)	9:25	NBC	11:40	KTN
2月26日(土)	9:25	NIB	11:40	NCC
毎週日曜	18:55	テレビ佐世保		

※市ホームページでも閲覧できます。

プレゼント応募方法

はがきかEメールに、①クイズの答え②ご覧になった放送局③番組の感想④住所⑤氏名⑥年齢⑦電話番号を書いて、3月1日(火)必着で広報係へ(1人1通)。 ※正解者の中から抽選します。紙面の都合上、発表は発送をもって代えさせていただきます。

12月放送の答え=A 応募数=83通

2月放送のプレゼント

江迎地域の特産品「黒大豆」を使った商品
詰め合わせ(2,000円相当)を5人に！



提供：黒大豆生産組合事務局
農産物直売所 山小屋 ☎66-3501

江迎地域では約45戸の農家が黒大豆の生産に取り組んでおり、年間2500kgを生産しています。今回は手軽に食べられる「黒大豆菓子」や、濃い味が特徴の「黒大豆みそ」などを詰め合わせてプレゼント！江迎地域自慢の味を、この機会にお試ください。

☎秘書課 ☎24-1111

支所・地区公民館の情報端末で手軽に検索！ インターネット求人情報検索サービス

本市では、「市民向け情報端末」(キオスク端末)にあるメニューの「おすすめ集」から、「ハローワークの求人情報検索サービス」に簡単にアクセスできるサービスを昨年12月から始めました。キーボードやマウスの操作に不慣れな人でも、画面に触れるだけで簡単に操作できますので、お気軽にご利用ください。



この情報端末は、市民の皆さんが自由にインターネットを利用できるように、市役所や支所、地区公民館など市内約30カ所に設置しています。

【情報端末設置施設と利用時間】

- 市役所、中央保健福祉センター、各支所・行政センター
⇒平日8時30分～17時15分
 - 各地区公民館、宇久地区生涯学習センター
⇒8時30分～21時(施設の開館時間などの状況により、使用できない場合があります)
 - アルカスSASEBO⇒10時～21時(毎月第2・4水曜休館)
- ☎情報端末⇒情報政策課 ☎24-1111
求人情報検索サービス⇒ハローワーク佐世保 ☎34-8609

シリーズ佐世保の物産⑦ 江上文旦(ざぼん)



本市特産のざぼん「江上文旦」が、ことしも天候に恵まれ、おいしく実りました。させぼ四季彩館では、冬場にしか出回らない生のざぼんと、ざぼんの果皮を秘伝の蜜で煮込んで風味豊かに仕上げた「ざぼん漬」をセットで販売しています。季節限定の逸品を、ぜひご賞味ください！

- ざぼんセット 3,900円(税込み)
セット内容⇒江上文旦2L玉を3個、長崎ざぼん3L玉を2個、ざぼん漬250gを2袋 ※単品でも購入できます。

☎させぼ四季彩館(三川内支所横、9時～18時)
☎30-7744

市民の広場

このページでは、市民の皆さんからの「お便り」「思い出の1枚」などを紹介します。本紙への感想、佐世保市への思いなど、たくさんの声をお寄せください。「思い出の1枚」は、写真にまつわるお話と住所、氏名、電話番号を書いてお送りください。「広報クイズ」も右記あてにどうぞ。

あて先 〒857-8585 (住所不要)
佐世保市役所秘書課広報係
Eメール hishok@city.sasebo.lg.jp

お便り

ご質問 引っ越しするときに出るごみは、どのようにして出すのですか？

回答 引っ越しなどで臨時に出る大量のごみは、お住まいの地域のごみステーションに出せません。次の要領で処分してください。

処分方法

市が許可した一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼するか、「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「資源ごみ」に分別して、市の処理施設(東部・西部クリーンセンター)に直接持ち込んでください。

- 東部クリーンセンター(大塔町) ☎31-3815
- 西部クリーンセンター(下本山町) ☎47-5292

処理手数料

50kgまで450円で、10kg増すごとに90円加算します。

- 「資源ごみ」や「指定ごみ袋に入れた燃やせるごみ」を持ち込んだ場合⇒手数料は掛かりません
- 指定ごみ袋に入らない大きいごみ
⇒「粗大ごみ受付センター」(☎46-5300)に電話を(収集希望日の1カ月前～3日前までの平日8時30分～17時)。希望日に収集に行きます(処分は有料)

家電リサイクル法対象製品の処分

エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は、法律により市の施設に持ち込むことができません。処分方法など詳しくは、各世帯に配布しているごみカレンダーをご覧ください。

☎廃棄物減量推進課 ☎32-2428

広報クイズ 問題の○に当てはまる文字等をお答えください。ヒントは紙面の中にあります。

問題1 昨年12月、県の「市町営大規模工業団地整備支援事業」(仮称)の候補地に、○○○地域が選定されました。

問題2 ハウステンボスに設置している「佐世保・ハウステンボス龍馬伝館」は、2月○○日まで開館しています。

問題3 特定健康診査は、この生活習慣病を早期に予防することを目的としており、特に○○○○○シンドロームに着目した健康診査です。

応募方法

はがきまたはEメールに、①答え②住所③氏名④年齢⑤電話番号⑥広報紙へのご意見を書いて、2月22日(火)までに(消印有効)、広報係(あて先は上部)へお送りください。

※応募は1人1通。全問正解者の中から抽選します。紙面の都合上、発表は発送をもって代えさせていただきます。

2月号のプレゼント



図書カード(500円分)を10人に！

1月号の答え

①財産 ②はたち ③やすらぎ

12月号の応募状況

381通(正解343通・不正解38通)

はがき317通・Eメール64通